

平成29年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会会議録

記録者 健康増進課 野口 あゆ美

供 覧	部 長	課 長	補 佐	係 長	係 員
件 名	平成29年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会				
日 時	平成30年2月21日(水)午後7時～7時45分				
場 所	龍ヶ崎市保健センター				
主 催 者	龍ヶ崎市				
出 席 者	<p> 【委員長】 山本法勝(竜ヶ崎市・牛久市医師会) 【副委員長】 坂本隆司(龍ヶ崎市議会) 【委 員】 児玉孝秀(龍ヶ崎済生会病院) 緒方剛 (竜ヶ崎保健所) 新宮昭司(稲敷広域消防本部) 海老根正博(竜ヶ崎警察署) 佐藤忠史(龍ヶ崎市立小中学校校長会) 中川里美(龍ヶ崎市養護教諭会) 【事務局】 足立裕(健康福祉部長) 宮田研二(健康増進課長) 沼尻典子(同課長補佐) 佐藤牧(同課長補佐) 市村亜希子(同成人保健グループ副主幹) 野口あゆ美(同成人保健グループ副主幹) </p>				

事務局
沼尻補佐

定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。まず初めに、足立健康福祉部長より挨拶を申し上げます。足立部長お願いいたします。

事務局 足立部長	《 挨拶 》
委員	《委員自己紹介》
事務局	《事務局自己紹介》
事務局 沼尻補佐	ここで、条例第6条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席がございますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、本日の会議次第に添いまして議事に移りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、条例第5条第2項の規定に基づきまして、山本委員長にお願いしたいと思っております。それでは、山本委員長よろしくお願ひいたします。
議長 山本委員長	それでは皆様、議事の進行によろしくご協力をお願いいたします。 この度、市議会からの委員の変更があり、油原副委員長が退任されましたので、新たに副委員長の選任を行いたいと思っております。副委員長にどなたがよろしいでしょうか。皆様、ご推薦・ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。
委員	《意見なし》
議長 山本委員長	特にないようでしたら、事務局の方で提案はございますでしょうか。
事務局 宮田課長	それでは、事務局の方で推薦させていただければと思います。市議会でも副議長をされていらっしゃる坂本委員を推薦したいと思っております。よろしくお願ひいたします。
議長 山本委員長	事務局から市議会の坂本委員を推薦したいとのことですが、皆様いかがでしょうか。
委員	《異議なし》
議長 山本委員長	では坂本委員、よろしくお願ひいたします。
坂本副委員長	よろしくお願ひいたします。
議長 山本委員長	次に、会議録署名人の氏名をさせていただきたいと思っております。本日は、佐藤委員・中川委員にお願いいたします。後日、会議録がまとまりましたら、ご確認のうへご署名をお願いしたいと思っております。 それでは、本日の議事でございますが、 (1)風しん及び百日咳の医師の届出基準及び届出様式の一部変更について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	《(1)風しん及び百日咳の医師の届出基準及び届出様式の一部変更について資料説明》
議長 山本委員長	事務局の説明が終わりましたが、ただいまの内容について、ご質問、ご意見がございましたら、お願ひいたします。
委員	《質問なし》
議長 山本委員長	特にございません様でしたら、(2)新型インフルエンザ備蓄計画について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	《(2)新型インフルエンザ備蓄計画について資料説明》
議長 山本委員長	新型インフルエンザ備蓄計画について事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明に関してご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。 では私から1つ。エタノールの1箇所800の備蓄製品が消防法で規定されている。市は何箇所に備蓄を予定していますか。1箇所で800ということになって、以前も確か新型インフルエンザ対策や色々な防災会議のときに、分散して貯蔵するとの話が

	出たのを記憶しているんですが、何箇所くらいに分散しようとしていますか。
事務局 宮田課長	2段目の中ほどをご覧ください。必要数ということで、256本という形です。
議長 山本委員長	2番目はウェルパスでしたか。
事務局 宮田課長	はい。
議長 山本委員長	一番下の消毒エタノール、消毒液は噴霧用ですか。
事務局 宮田課長	はい。下にもまた消毒液があるんですが、こちらはまだ予算計上していないので、今のところは手指の消毒薬ということになります。今現在保健センターには79本、市役所本庁と付属棟が横にできており、建物が違えば1箇所ずつ80本未満、79本ずつ備蓄できるという形になっておりますので、3箇所で237本ですね。その3箇所ではほぼ256に近いところは保存できるかなと考えております。
議長 山本委員長	保存はどういう建物でも構わないのでしょうか。板敷のプレハブのところに置いておいてもいいのですか。
新宮委員	危険物の数量ではないので、特段問題はないです。
議長 山本委員長	置く場所はプレハブでもいいのですね。
事務局 宮田課長	できるだけ可燃物が傍にないところに置いていきたいと思います。
議長 山本委員長	1本が500ccだから、10本で5ℓ、100本で50ℓ。そうすると80ℓは約160本。大体足りるのは、そのくらいですか。
事務局 宮田課長	はい、その予定で計算しております。
議長 山本委員長	わかりました。皆さん、他に何かございますでしょうか。
坂本副委員長	1ついいですか。先ほどのウェルパスのところ、有効期限が製造後3年ということになっていますが、そうすると平成25年や26年は、まだ使える物という判断になるんですか。
事務局 宮田課長	いえ、先ほどお話ししましたように、右側の方を見ていただくと、使用済みで170本ということで、こちらは2年前の常総市の災害のときに期限内のものを提供しておりますので、龍ヶ崎市の方は残り有効期限のあるものだけ79本が今のところ残っていて、これから追加でまた今年度等を買っていきたくて思っております。
坂本副委員長	ということは、今はすごく量が足りていないということで、実際は緊急的に買わないといけないという話ですよ。わかりました。 あと、下の方で同じように「有効期限3年(ただし5年保管予定)」となっているのは、これは何か条件かなにかがあると5年まで使えますよ、というような意味の資料になるんですか。例えば3番の衛生のニトリル製アウターというんですか、この辺りも「3年(ただし5年保管予定)」というように意味合いがちょっとわからなくて、すみませんが教えてください。

事務局 宮田課長	先ほどのウェルパスなどは医薬品なので3年間というのをきっちりと守るしかないのですが、こちらはゴム手袋ですので、だんだんと劣化はしていきますが別に使用期限はないので、目安として3年としておいたんですが5年までは使えるだろうということです。特に消費期限があるものではないのですが、ただそれ以上過ぎると破れてしまう等あるかと。
議長 山本委員長	よろしいですか。これは、期限が過ぎたらですね、二枚重ねにして汚物を片付けるのに使っても大丈夫です。衛生用でなくても二枚重ねにして使えば手を汚さないで役に立ちます。 医薬品の場合は、期限が来たからといって全量廃棄するかたちです。たまたま常総市のような災害のときには無償給付もできますが、そうでない有効利用の方法は、本当は市の財政面からいうとちょっと考えた方がいいかもしれないですね。ただ、市は物品の販売はできない。例えばの話、彼の病院(龍ヶ崎済生会病院)にあと1年有効期限のものを低価格で回してあげれば喜ぶんです。彼の病院は寄付を受けていい団体になっていますので、そういう有効利用はできると思うんです。私に寄付したらだめですが、彼の病院の場合は寄付を受ける団体に入っています。だから期限が切れるぎりぎりに持って行かないようにして、切り替え時期は議会にも協力していただいて有効的に考えればよいのでは。ぎりぎりまで期限をもっていきますと、100本捨てなくてははいけない。非常に無駄が多いですが、彼のところの消費量はものすごく多いはずですから、1年くらいから半年くらいの有効期限のものを価格を安くする、売るんじゃなくて寄付なら受け入れられます。そうですね。
事務局 宮田課長	3年くらい前ですと、やはり残り3か月くらいになりましたら老人福祉施設の方に、期限の残りがそんなにありませんが使ってください、ということで期限前に提供いたしました。
議長 山本委員長	老人福祉施設への寄付ですか。
事務局 宮田課長	はい。老人福祉施設への寄付です。
坂本副委員長	ありがとうございました。以上です。
議長 山本委員長	何か他にございますでしょうか。
緒方委員	私は全然知らなかったのですが、消防法の方でアルコール度数が80%以上だと規制があるのですか。
事務局 宮田課長	アルコール度数が60%以上になると危険物の区分に当たり、規制があります。
緒方委員	アルコール度数が80%だと、80%以下のアルコール消毒薬は結構あるなと思って聞いたかったのですが、わかりました。
議長 山本委員長	確か、消防本部でやったときにその話が出たんですよね。規制があつてできないと。ただ逆に、大規模災害のときに可燃物を分散貯蓄すると火災の原因になるんですよ。そこは考えていないと。分散貯蓄であちこち置かれてしまったら、かえってそこから火が出ますから。
児玉委員	基本的なことで恐縮ですが、ここに書いてある数字は龍ヶ崎市全てを守るためではなくて、龍ヶ崎市の職員の方が活動するためのものということですよ。
議長 山本委員長	市民の需要を全部助けるためにはこれだけでは足りないですね。
児玉先生	そうですね。例えば、うちは病院ですが、ある程度手袋とかマスク、日常で使う消毒液とかはたぶん相当あると思うんですけど、防護服のセット等になるとなかなか厳しいものがあります。この数自体はいいですが、うちでなくても、たぶん老健施設

	<p>さん等もみんなそうですけども、高齢者で発症してしまった人が入ってきたときに、常総市のときにはこちらからお貸しすることができましたが、おそらく新型インフルエンザのときにはもらえないですね。これで機能するかなとちょっと思ったものですから確認をしました。これは職員用ということですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
議長 山本委員長	<p>今の質問内容は職員や救急業務や介助したり手助けする方の業務のことですね。一般の人に貸し出しても、全然装着方法がわからないんですよ。</p>
児玉先生	<p>そうですね。はい。</p>
議長 山本委員長	<p>ただ、一般の医療機関で備蓄を持っていないくて、応援を頼まれたときに問題ですね。病院がシステムとして持っているか。私のところにそれだけの枚数があるかという、ありません。</p>
児玉先生	<p>初動分しかうちもありません。</p>
議長 山本委員長	<p>後が続かない。</p>
児玉先生	<p>そういうことです。</p>
議長 山本委員長	<p>そういう点はどうするのかということも頭に置いておかないと、医療機関に応援を求めても続かないんですよ。最初だけはやりますけど、後が続かない。</p>
児玉先生	<p>初動だけしか耐えられません。今年インフルエンザがかなり流行したんですけども、職員も家庭があるので、家族がインフルエンザになってしまってお子さんが預けられないと欠席になってしまうんですよ。そうすると、病棟を維持するのがかなり厳しくて、今年は正直言って、家庭がない方が働きに働き、休みが全然取れず、余暇も取れないような状況でしのいだところがありました。</p> <p>新型インフルエンザが流行したときにお子さんがかかってしまったら、そのお子さんを預かってくれるところはないだろうから、まずその職員のあてはないし、おそらく今年の流行り方で思ったのが、これは備蓄を各病院や施設に任せていたら破たんするだろうなあと。思っただけで解決方法は思い浮かばないんですが、大変なことになるなと思いました。今年はちょっと厳しかったので。</p>
議長 山本委員長	<p>今、先生がちょうどおっしゃった問題点、3つあるんです。1つ目は、確かに個々の備蓄では足りない。2番目は、前回の新型インフルエンザの流行のときにワクチンを打った順位があり、まず年若い方の看護師さんからでしたね。そのことを頭に置いてやったんです。3番目は、前回の会議のときに、人員配分を保健センターが考えているが、家庭にお子さんがいて体調がおかしいときに皆さん本当に出て来ますか、と私が聞いたことがあるんです。これは、今お子さんのいる方も、優先して助け合いながら仕事をやっていくというのが大原則です。災害や緊急事態のときにはお子さんのいる女性、保健師さんのほとんどが女性ですが、本当に皆さん出てきますかと私が聞いて、皆さん無言になってしまったことがあり、今の人員配置計画案は成り立たないとそのとき私が断言したことがあるんですが、先生も同じ意味合いのことを言っています。病院も困ったし、ワクチンを打つときは非常に不平等という笑い話があります。医者も、家庭やお子さんがある方はどうしてもお子さんの体調が悪かったら休んでしまいます。</p> <p>1番は、現在の人員動員体制と、これは崩壊する可能性が多分にあるということ。2番は、先生が言ったように備蓄が初動体制分しかない。前回のときはまず人間の配置。救急要員として考えている人たちができなくなってくると。病院もそうだしこちらもそう。計画しても成り立たないし、出てこいとまでは言えない。その問題点が2つ</p>

	残っているんですね。これはもう誰も決められない事柄が残ってしまったんです。これは緒方所長の所もそうだと思うんですね。いくら対策されてもそれが起きてしまうんです。
緒方委員	これは市町村の計画を作られてるんですよね。そしてその計画によってトラブルが一番最初に来るのがおそらく予防接種で、かなり大きな仕事になると思うんですよね。そしてその後患者さんが出てくるんですが、おそらく最初の時期と広がった時期でかなり措置が変わりますので、広がったときにはかなり一般的な医療に準じた扱いになるんだと思うんです。おっしゃるようにサージって言うんですかね、今年も同じように非常にたくさんの方が大変な対応をしているということですね。
議長 山本委員長	前回(2008年)の新型インフルエンザのとき、私もかかりました。8月です。そしてその前日どこにいたかという、20人くらいの医師会の会合に並んでいまして、その中にいたんです。そのとき8月には状況が少し緩んできていました。もし初期体制であれば、そこにいた者は全員休めとなったと思います。そういう場合、少し経てば大丈夫だったんですけどね。少し現場を離れればいい。あのときは医者にいっぱい休まれたら困るからとっていました。
児玉委員	この計画は致死率をどのくらいで想定していますか。新型インフルエンザのときも、致死率の想定で対応に移行がありましたよね。これはどれくらいを予測してのことなのかは決まっているのでしょうか。
議長 山本委員長	決まっていません。最初、神戸大学の先生がつくば国際会議場で講演されましたが、初動のときは行った医師・看護師は二度と帰って来れないと。救急隊が入って患者を大学病院に連れてくる、初動に行った医者・看護師は家へ帰れなかった。
児玉委員	当院もこの間、前回流行ったときには、僕も含めてですけど、インフルエンザが出たとなったらその医者は通常診療はしない。もう放出するというそういう覚悟でいましたね。致死率もわからなかったの。なかなか難しいと思うんですけど。
議長 山本委員長	これは問題点として残りますのは、人員の体制はあくまで全員出てくるものとして考えていますが、お子さんのいる方は看護師さんも保健師さんも医師も、もしかしたらいない可能性が想定できる。これは行政も保健所もそうだと思います。計画はあくまで人員が出てくるものとして立てている。これは一部がちょっと実現困難な案が、大分入っているかと思います。
緒方委員	新型インフルエンザというのは最初は封じ込めということで色々やってもらっているんですが、現実には予防接種ができるまでの間にできるだけ流行を広げないという戦略で、最初2~3か月は封じ込めです。死亡の想定も前回WHOはかなり厳しい措置をやってお叱りを受けたので、今は柔軟な体制ですので、出るときにそういう扱いをしてやるしかありません。
議長 山本委員長	貴重なご意見がいろいろございましたが、他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、以上で本日の会議は全て終了いたします。お時間の関係もございましたので、他のご意見がないようでしたら以上で議事を終了させていただきます。進行にご協力いただきました委員の方、事務局の方、ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成29年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会を終了いたします。事務局の方から何かありましたらお願いいたします。
事務局 沼尻補佐	はい、山本委員長ありがとうございました。事務局からは事務連絡がございます。冒頭にお伝えいたしましたとおり、本日の会議録がまとめ次第、山本委員長・佐藤委員・中川委員には後日ご署名のお願いにあがりますので、その際はよろしく願いいたします。また、次回の委員会の開催につきましては、平成30年度に予定しております。時期などは未定ですが、開催に際しましては、日程が決まり次第通知いたします。それでは、本日は大変お忙しい中、委員の皆様、長時間にわたりましての慎重審議、誠にありがとうございました。

上記については、平成30年2月21日(水)に開催した平成29年度第1回龍ヶ崎市感染症対策委員会の会議

録に相違ないことを確認したので署名する。

平成 年 月 日

委員長 _____

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____

